

大名美恵子です

東海村村松 2401-2 電話・fax 284-0761

携帯電話 090-3961-8578

E-mail toukai@oona-mieko.info

マイノリティ性に共感する

河野陽介さんは 35 歳の男性で声楽家です。子どものころから男の子が好きで、女の子になりたいと思った時期もあったとのこと。でも今は「^{ゲイ}gayです」と言い切ります。こうした状況を誰にも言えないでいましたが、東日本大震災で、突然地震で死んでしまうようなことがあることを痛感し、「悔いが残らない生き方を」と、カミングアウトされたとのこと。

多様な性を考える会

「にじいろ神栖」代表

河野陽介さんが講演



東海中学校 1 年生が学習 (11 月 10 日)



学校が企画したのは「LGBT に関する教育講演会」。

しかし河野さんは、「性的マイノリティについて LGBT と言うのは正しくない。LGBT は4者の頭文字を並べた言葉だが、4者以外の方々もいるのが実際。性的少数者や性的マイノリティなどが実態にあった表現」と話されました。

学校をお願いをして体育館の後ろ壁際で講演会を見学させていただいた大名には、「本村の東海中 1 年生が学んだ性的マイノリティに関する共感と理解のための基礎講座」というふうに感じました。

河野さんの声が素敵だったのはもちろんですが、話も、私たちが普段、「見た目で性について判断していることが多いのではないか」と、身のまわりの具体的なことから分かりやすく自然体でソフトに語っておられたのが、話の内容を自然に受け止められる感じとなりとても聞きやすかったです。

河野さんはご自分の職業について声楽家であることを歌で紹介されましたが、講演の最後に、中島みゆきさんの「糸」を歌われ、1 年生のみなさんも聞き入っていました。

見学を通じて、性的マイノリティの方々への真の理解は、当事者の方々の声をしっかり聞くことから始まるという事を学びました。

大井川県政の「パートナーシップ宣誓制度」は、当事者不在！

大井川知事は、性的少数者のカップルが県営住宅の入居手続きや医療機関の受診などで戸籍上の夫婦と同様の扱いを受けやすくなる「パートナーシップ宣誓制度」を始めた。これまでに「宣誓」したのは 56 組にとどまる。都市部に比べ、地方ではカミングアウトのハードルは高い。性的少数者の地域ごとのニーズに応える行政の取り組みが見えない。例えば、県内では行政による当事者の交流会などが一度も開かれておらず、安心して知り合う公的な場がない。環境面での支援も、制度を作ったからには求められる。

申請の手続きには、2 度、県が指定した場所に行かなければならない。例えば、神栖市から県庁までは車で 2 時間かかることもある。各地の出先機関で手続きできるようにすれば、利用者は増えるかもしれない。

現状では使いにくい制度で、点数にするなら 25 点。制度を作ったことは評価できるが、周知や、県内の性的少数者へのヒアリングが足りず、当事者不在と言わざるを得ない。

(今年 8 月 10 日。河野さん談。東京新聞より)